

## 機能強化型障害者地域活動ホームの職員による保護者会費の着服について

## 1 概要

機能強化型障害者地域活動ホーム「たんまち福祉活動ホーム」の職員による保護者会費の着服が判明し、当該職員は着服した金額を返済したのちに、解雇となっています。

## 2 団体について

運営主体：NPO 法人 たんまち福祉活動ホーム（施設長 おおの けんじ 大野 健司）

所在地：神奈川区反町1-6-8

※機能強化型障害者地域活動ホーム

障害児・者やその家族が地域での在宅生活を実現するうえで必要な支援を行なう横浜市独自の拠点施設。市内22か所。市社協が運営費の一部を補助し、運営支援・指導を行っています。当該運営費は横浜市が市社協に対して交付しています。

## 3 経緯

平成24年9月18日（火）

会計事務職員が当該職員に対し入金督促をした後、当該職員が施設長に対し、現金17万円がなくなっている旨の報告

9月19日（水）～9月26日（水）

施設が当該職員への聞き取り、施設内の搜索や全職員への調査を実施するも、発見できないため、理事会に経過を報告

9月26日（水）

理事会で、当該職員に説明を求めたところ、着服したことを認める

9月28日（金）

施設が当該職員から17万円を返金させ、当該職員を解雇

10月1日（月）

理事会にて施設長の減給処分を決定

## 4 被害の状況

170,000円

## 5 当該職員

常勤職員 男性 42歳 平成20年1月採用

## 6 被害者への謝罪等

10月11日（木）までに保護者会の全員に謝罪済み

## 7 再発防止に向けた今後の取り組み

- 現金や通帳の管理の徹底など管理体制強化の推進
- 市及び市社協による機能強化型障害者地域活動ホームの指導及び実地調査の強化

お問い合わせ先	
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	障害者支援センター事務室長 竹内 勇 Tel 045-681-1211
横浜市健康福祉局障害支援課長 森 崇	Tel 045-671-2377